

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

枝幸町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道枝幸郡枝幸町

### 3 地域再生計画の区域

北海道枝幸郡枝幸町の全域

### 4 地域再生計画の目標

枝幸町の人口は1960年の18,541人をピークに減少しており、2015年には8,437人とピーク時の半数以下となり人口減少が進行しています。住民基本台帳によると2020年3月末には7,869人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040年の人口は4,950人となり、現在から3割以上減少することが見込まれています。

年齢3区分別の割合を見ると、1960年以降、生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（0～14歳）は減少傾向にある一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。1955年には年少人口が38.8%、生産年齢人口が57.3%、老年人口が3.9%でしたが、1995年に年少人口と老年人口の割合が逆転し、2015年には年少人口が11.9%、生産年齢人口が56.3%、老年人口が31.8%となり、急速に少子高齢化が進んでいます。また、合計特殊出生率については、1983年～1987年は2.01であったものが、2008年～2012年は1.51となり、最近では人口維持水準である2.07を下回っている状況です。

このような人口動態になった原因としては、出生数が急激に減少する一方で死亡数が毎年100人程度で推移していることが影響し、1997年以降死亡数が出生数を上回る自然減（2019年度末には120人）の状態が続いていることに加え、近年その減少幅が縮小しつつあるものの転出者数が転入者数を上回る社会減（2019年度末には355人）が続いていることが挙げられます。

このまま人口減少が続くと、高齢化の進行により社会保障費が増加し、歳出がさらに拡大するとともに、労働力人口の減少に伴う消費市場の縮小や税収減等により、財政運営は厳しくなっていくものと予想され、地域の

存続に関わる極めて深刻な影響が危惧されます。

このような課題に対応し、次代へ自然に恵まれた豊かな枝幸町での生活を引き継いでいくためには、人口減少に向き合い、その克服に向けた対策を直ちに、そして継続的に進めていくことが重要です。そこで、枝幸町の経済の中心である水産業・農業・林業の一次産業の基盤整備による安定した生産力の向上と、製造業・商業・建設業等町内各産業の経営基盤の強化を基本姿勢としながら、具体的な事業を以下の基本目標に基づいて実施します。

- ・基本目標 1 住みたい・住み続けたい‘まちづくり’
- ・基本目標 2 ふるさとに誇りと愛着がもてる‘ひとづくり’
- ・基本目標 3 活力にあふれた‘しごとづくり’

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数	50人	50人	基本目標 1
	転入者数 (15～49歳)	216人	259人	
	転出数 (15～49歳)	195人	156人	
イ	関係人口数	4,281人	10,000人	基本目標 2
	外国人居住者数	158人	237人	
ウ	漁獲金額	110億円	120億円	基本目標 3
	農業生産額	65億円	65億円	
	製造品出荷額	187億円	205億円	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

枝幸町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 住みたい・住み続けたい‘まちづくり’事業

イ ふるさとに誇りと愛着がもてる‘ひとづくり’事業

## ウ 活力にあふれた‘しごとづくり’事業

### ② 事業の内容

#### ア 住みたい・住み続けたい‘まちづくり’事業

人口減少に歯止めをかけ、人口構造の若返りを図るためには、若い世代の出産、子育てに関する希望が実現できるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援と、仕事と子育ての両立が図られるよう、地域で子育てを支える環境作りを進めます。

転入増加や転出抑制対策が重要となることから、UI ターンや若い世代・子育て世代の定住を促進するため、住まい・仕事の確保、地域に溶け込みやすい環境づくり、子どもからお年寄りまで、安心して元気に住みたい・住み続けたいと思える、まちづくりを進めます。

##### 【具体的な取組】

- ・結婚支援団体の運営支援事業
- ・特定公共賃貸住宅の整備拡充事業 等

#### イ ふるさとに誇りと愛着がもてる‘ひとづくり’事業

ふるさとに誇りと愛着をもつことができるよう、地域活動を通じた交流の場や学ぶ機会の充実を図り、本町で暮らす子どもがグローバルに活躍できるよう、地域特性を活かした教育力の向上と地域が連携した、ひとづくりを進めます。

都市部に住みながらも本町とのつながりを深め、継続できる関係人口の創出・拡大と、新たな在留資格に対応した外国人材の受入環境や地域に定着することができる体制の整備を進めます。

##### 【具体的な取組】

- ・オンライン英会話スクール環境整備事業
- ・外国人サポート人材の確保事業 等

#### ウ 活力にあふれた‘しごとづくり’事業

恵まれた自然環境から生みだされている美しい景観と、森・川・海などの大切な財産を守り、豊かな地域資源を生かした産業の持続的な発展を図るため、環境の保全対策を強化します。

基幹産業である漁業や農業の生産力の安定強化と、林業の成長産業化を図るとともに、オホーツク枝幸の地域資源を活用した、特産品の販路拡大、中小企業の活性化、6次産業化など新たな産業の創出を促進し、地域が一体となった「オホーツク枝幸ブランド」確立に向けた取り組みの推進から、地域が活気にあふれ働く場に恵まれた、しごとづくりを進めます。

**【具体的な取組】**

- ・ 枝幸港改修事業
- ・ 地域ブランド創出支援事業 等

※ なお、詳細は枝幸町ふるさと創生総合戦略のとおり。

- ③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**  
4の【数値目標】に同じ。
- ④ **寄附の金額の目安**  
3,350,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）
- ⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**  
毎年度6月外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに枝幸町公式WEBサイト上で公表する。
- ⑥ **事業実施期間**  
地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

## **6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで